

## 仕様書（案）

本仕様書は、甲（福島県）が乙（受託者）に委託する下記委託業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

### 1 委託業務の名称

令和8年度ひがししらかわ魅力発信業務

### 2 目的

若者の流出や少子高齢化による深刻な人口減少に加え、モータリゼーションの進展により地方ローカル線を取り巻く環境は厳しいものとなっており、JR水郡線（福島県郡山市～茨城県水戸市）についても、利用客の減少等に伴い、大きな赤字を抱えている。このような状況から利用客の増加に向けて、沿線住民等を対象に水郡線を利用した体験イベントを行い、マイレール意識の醸成を図るとともに沿線町村の魅力を発信することを目的とする。

### 3 業務内容

水郡線の利活用を促し、沿線住民のマイレール意識を醸成するため、福島県・茨城県の沿線住民（小学生の親子）を対象とした水郡線への乗車と沿線での体験を組み合わせたイベントを3回実施する。

#### （1）企画内容

JR水郡線を必ず利用し、自然体験や調理体験など東白川郡又は茨城県の水郡線沿線市町村の地域資源をいかした体験を提供すること（福島県民向け2回、茨城県民向け1回計3回）。

※天候や感染症の流行等による延期に備え予備回を各1回想定すること。

※JR水郡線の発車時刻等を考慮した時間とすること。

#### ア 福島県の沿線住民向け（2回）

実施時期：10月～12月の土曜日、日曜日または国民の祝日（1日）の昼間

実施場所：茨城県1回、東白川郡1回

参加対象：福島県の沿線住民（小学生の親子）

参加人数：各回10名以上15名以下を基本とする。なお、実施直前に体調不良等によりやむを得ずキャンセルが発生した場合は、別途協議する。

#### イ 茨城県の沿線住民向け（1回）

実施時期：10月～12月の土曜日、日曜日または国民の祝日（1日）の昼間

実施場所：東白川郡

参加対象：茨城県の沿線住民（小学生の親子）

参加人数：10名以上15名以下を基本とする。なお、実施直前に体調不良等によりやむを得ずキャンセルが発生した場合は、別

途協議する。

**(2) イベントの実施・運営等**

ア 集合駅周辺で自然体験や調理体験など参加者にとって魅力的な体験ができる施設等を乙が複数箇所、選定・調整の上、実施すること。

イ 年間の実施計画書を作成し、実施に向けた手続や準備を適切なスケジュールで遂行すること。

**(3) 告知・参加者の募集**

イベント告知、参加者の募集、申込受付、その他の各種調整を行うこと。  
なお、沿線自治体に対する協力依頼は甲が行う。

**(4) アンケート**

参加者にアンケートをとり、効果等を測定すること。

**(5) 実施費用**

JR水郡線の運賃（参加者自身が切符を購入）を除き、乙の負担とするため、参加者から料金は徴収しないこと。

**(6) 保険**

参加者の安全確保のため、イベント保険に加入すること。

**(7) その他**

イベント当日、添乗員及び同行スタッフを各1名配置すること。

**4 成果品**

(1) 当該業務で作成した資料等（実施計画書、ポスター、チラシ等）

(2) アンケート結果を集計したもの

(3) その他、甲が必要と認める書類

**5 仕様変更等**

**(1) 追加費用に対する考え方**

本仕様書に定められた業務内容の実施にあたっては、追加の費用負担が生じた場合においても、それが仕様を満たすために当然必要と認められるものについては、原則として乙の負担とする。

**(2) 仕様変更**

乙がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ甲と協議し、承認を得ること。

**(3) 仕様書記載外の事項**

本仕様書に記載されていない事項または本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて、甲と乙が協議して定める。

**6 事業実施にあたっての打合せ**

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。